

小山市事務事業評価シート

令和4年度版

No. 10

1. 基本情報				
<1> 事業・業務名	移送サービス事業		<2> 事業・業務の別	事業
<3> 選定基準	② 事業の範囲や経費等について、市の裁量の余地がある事業		<4> 継続業務・新規業務の別	継続業務
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	7 市民が生き生き 安全・安心で健康なくらしづくり	<6> 担当部(局)	保健福祉部
	中項目	7-3 生きがいを持ち安心して暮らせるまち	<7> 担当所属	高齢生きがい課
	小項目	7-3-2 介護保険	<8> 担当係等	生きがい推進係
	施策	生活支援サービスの基盤整備の推進		
<9> 根拠法令・計画等	すこやか長寿プラン2021	<10> 関連・類似事業	その他の高齢者在宅福祉サービス	
<11> 会計	一般	会計	<12> 予算科目	3 款 1 項 5 目
<13> 実施期間	年度 ~ 年度	<14> 全体事業費	13,453 千円	
<15> 実施手法	一部委託	「その他」の場合 ()		

2. Do - 実施 -							
<16> 事業・業務の概要	在宅の独居高齢者及び高齢者のみ世帯の方で、車の運転や公共交通機関の利用が困難な方等に対して、自宅と医療機関、またはいきいきふれあいセンターとの間で使えるタクシー券等(サービス利用券)を交付し、自己負担を除いた金額を市が負担することで、通院や集いの場への社会参加を支援する。						
目的	<17> 事業・業務の目的	通院やいきいきふれあい事業への参加を支援することで、在宅高齢者の心身の状態及び生活の質の悪化を防ぎ、住み慣れた自宅でできるだけ長く生活できるようにする。					
	<18> 事業・業務の対象	概ね65歳以上の独居高齢者及び高齢者のみ世帯で、車の運転や公共交通機関の利用が困難で、定期的に医療機関への通院をしている方。いきいきふれあいは、概ね65歳以上で徒歩や自転車での参加が困難な方。					
<19> 令和3年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、新規申請受付や変更・廃止手続及び、タクシー会社への委託料支払を行った。 ・ 3月には、継続利用者の次年度分の利用券を交付した。 ・ 在宅福祉サービスについて、広報おやま、おーラジ、その他で広報・周知活動を行った。 ・ 実施要領の改正(自己負担額変更、対象者拡大)を行った 等 ※いきいきふれあい事業は新型コロナウイルスの影響で令和2・3年度は休止。 						
手段	<20> 活動指標(活動した量や実績)	指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		広報・周知活動	回	6	6	8	10
		指標とした理由	制度やサービス内容について市民への周知が必要なため、広報おやま、おーラジ、ホームページ、高齢者福祉関係の冊子(いきいき安心ガイドブック他)、出前講座等で広報・周知を行った件数を指標とした。				
		申請書受付件数	件	359	890	410	440
	指標とした理由	申請書(新規・変更・廃止)の受付件数が事業の活動量と一部比例するため。(令和3年度は自己負担額変更のため、申請件数が増えている)					

<21> 事業・業務の成果	対象者のうち本サービスを必要としている方が利用券を使用して、医療機関への通院やいきいきふれあい事業に参加する。(ひいては医療・介護が必要であっても、可能な限り長く住み慣れた自宅で生活ができる。)						
成果	<22> 成果指標(活動した結果得られた成果の量や実績)	指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		登録者数※	人	972	836	940	990
		活動指標との関係や成果指標とした理由	①サービスを必要とする方が申請、登録を行うことで人数が増える。 ②すこやか長寿プランに実績値・計画値を掲載している。 ※数値にはいきいきふれあいタクシー、デマンドバス含む(令和2・3年度コロナで休止)				
		延べ利用回数※	回	14,248	5,163	10,400	11,200
	活動指標との関係や成果指標とした理由	①サービスを必要とする方が、タクシーを利用することで回数が増える。 ②すこやか長寿プランに実績値・計画値を掲載している。 ※数値にはいきいきふれあいタクシー、デマンドバス含む(令和2・3年度コロナで休止)					

資源	<23> 投入指標(投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			千円	8,702	8,506	16,754	16,754
		事業費等	千円	5,600	5,404	13,453	13,453
		財源内訳	千円				
		国・県補助金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
	一般財源	千円	5,600	5,404	13,453	13,453	
	上記の主な使途	タクシー会社等への委託料、利用券用色上質紙、印刷代					
	人件費	千円	3,102	3,102	3,301	3,301	
	正職員	千円	7,737 × 0.3	7,737 × 0.3	7,737 × 0.3	7,737 × 0.3	
	他の職員	千円	1,948 × 0.4	1,948 × 0.4	1,948 × 0.4	1,948 × 0.4	

3. Check - 評価 -			
妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か?	1. 妥当である	
	理由	心身の状態の悪化や運転免許証を返納した等の理由で車での移動、徒歩・自転車、公共交通機関の利用が困難な高齢者のみ世帯の方にタクシー券(サービス利用券)を交付することで、医療機関への通院やいきいきふれあい事業の参加を支援し、心身の状態及び生活の質の悪化を防ぎ、在宅での生活を支援している。また、令和4年度からは対象者を拡大し、医療機関への移送サービスは要介護1~5と認定された方も利用可能となった。	
	<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か?	1. 妥当である	
	理由	医療機関への移送について、高齢者専用タクシーやタクシー経田で申請してもらったことで、高齢者専用タクシー等では支援が必要な高齢者の把握とその人に合った福祉サービスの提案ができ、かつ申請に係る本人の負担を減らすことができる。利用者本人が自宅と医療機関の往復にのみ使用できるよう、氏名・利用区間・自己負担額を記入したタクシー券(利用券)を月2枚交付している。安全な移動、民業圧迫しないための配慮という意味で、タクシー会社への委託も妥当と考える。	
	<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか?	1. 増大している	
	理由	高齢化率の増加や社会の変化で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、ニーズは高まっている。	
	<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か?	1. 妥当である	
理由	医療や介護が必要で自力での移動が難しい高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な事業である。また、自治体以外に適切な事業実施主体がない。		
有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか?	1. 向上の余地はある	
	理由	対象者のうちサービスを必要としている方に申請をしていただくことで、利用回数が増加する。	
	<29> 総合計画基本計画施策への貢献度は大きいのか?	1. 大きい	
理由	医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らしていくことができるようにする「地域包括ケア体制」の一部を担う事業である。		
効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか?	1. 向上の余地はある	
	理由	毎月、医療機関を変更する利用者がいたり、タクシー会社からの請求書の支払額のチェック(往復で大きく金額が異なっていないか等)や入力作業があるため、事務効率化のための方法を検討する余地がある。	
公平性	<31> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	2. 検討を要する	
	理由	現在、医療機関への移送は距離に応じて自己負担額を定め、乗車料金と自己負担の差額を市が負担しているが、市の負担額の上限を設け残額を自己負担とすること等について、検討の余地がある。(複数の医療機関に通っていたり、現在寄り道を不可としているが、途中で買い物に寄りたい等の意見もあるため)	
<32> 総合評価	2. 改善の余地はある	理由	事務を効率化し、また利用者にとってより使いやすいサービス内容とするために、自己負担額や利用券の年間交付枚数等について、他自治体の例も参考に研究・検討を進める。

4. Action - 改善 -			
<33> 事業の課題・事業の改善点	医療機関への移送については、これまで対象外だった要介護1~5の方が今年度から利用可能となったため、制度について一層の周知を行う。高齢化率が上昇する中、利用者にとってより使いやすいサービス内容とするために、自己負担額や利用券の年間交付枚数、対象者等について、他自治体の例も参考に研究・検討を進める。		

5 Plan - 計画 -			
事業の方向性	<34> 1次評価	所属長	1. 拡大 理由 令和4年4月現在の高齢化率が25.7%、一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯が17,665世帯、要支援・要介護認定者が6,584人だが、今後増加していくことが見込まれる。高齢者が生きがいを感じて暮らしていくためにも、また介護度の悪化をできるだけ抑制し、介護保険制度を持続可能なものにするためにも必要な事業である。
	<35> 2次評価	所管部長	1. 拡大 理由 2025(令和7)年度には団塊の世代の方々が高齢者となり、国の平均よりは低いものの、小山市の高齢化率も26.5%になると見込まれている。歳を重ねても必要な医療や介護、福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、今後必要な変更を加えながら事業の拡大を進めていきたい。
事業の計画	<36> 実施計画・今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、申請書の受付、利用券の交付、タクシー会社への支払いを行う。 ・ 2年ぶりに再開したいいきいきふれあい事業については、新たに利用者名簿の提出を依頼、利用券の交付を行う。 ・ 高齢者サポートセンターや在宅介護事業所に、制度の変更や申請時の注意点についての通知を発送、周知する。 ・ おーラジ、広報おやま、出前講座、その他で市民へのサービスの周知を行う。 	
	<37> 活動・成果目標	登録者数と利用件数の増加を目指す。	